



桜井市
Sakai City

令和 8 年 9 月 16 日
桜 井 市

令和9年4月採用 桜井市職員採用試験案内(9 月募集)

- 受験申込期間 令和8年 9 月 16日(水)～ 令和 8 年 9 月 27日(日)
- 職種(試験区分) 一般事務職(初級・上級)、土木技術職、建築技術職
幼稚園教諭



詳細目次

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 募集について(職種・受験資格など) | 1 ページ |
| 2. 試験について(試験日時・試験内容など)..... | 3 ページ |
| 3. 受験申込手續について..... | 4 ページ |
| 4. 試験結果の開示 | 5 ページ |
| 5. 合格から正式採用まで | 5 ページ |
| 6. 給与・勤務条件等..... | 5 ページ |
| 7. 申込に関する注意事項 | 6 ページ |
| 8. この試験についての問い合わせ先 | 6 ページ |

◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。

これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込みをされる方は必ず受験してください。

1. 募集について(職種・試験区分・採用予定人数および受験資格)

【一般採用・経験者採用】

職種および 試験区分	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		年 齢	免 許 ・ 資 格 など
一般事務職(初級)	若干名	平成13年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による高校を卒業した人。 または、令和 9 年 3 月末までに卒業見込みの人。
一般事務職(上級)			学校教育法による大学(短期大学※1は除く)を卒業した人。 または、令和 9 年 3 月末までに卒業見込みの人。
土木技術職	3名 程度	平成8年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による学校※1(土木専門課程)を卒業した人。 または、令和 9 年 3 月末までに卒業見込みの人。
			【経験者採用】 学校教育法による学校※1(土木専門課程)を卒業した人で、民間企業又は公的機関等における土木関係業務の職務経験※2が通算して 3 年以上ある人。
建築技術職	3名 程度	平成 3 年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による学校※1(建築専門課程)を卒業した人。 または、令和 9 年 3 月末までに卒業見込みの人。
			【経験者採用】 学校教育法による学校※1を卒業した人で、民間企業又は公的機関等における建築関係業務の職務経験※2が通算して3年以上ある人。かつ、以下のいずれかに該当する人。 ア 学校教育法による学校※1の学歴において、建築に関する専門課程を修了した人。 イ 一級建築士、二級建築士、木造建築士のいずれかの資格を有する人。
幼稚園教諭	若干名	平成13年4月2日 以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人。 または、令和 9 年 3 月末までに取得見込みの人。

※1 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,700 時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

※2 職務経験とは同一事業所に 1 週間あたり 30 時間以上かつ、12月以上継続して勤務をした場合を指し、受験する職種の職務経験が通算3年以上必要です。育児休業・病気による休暇等勤務していない月は除きます。

○同一年度内に本市の職員採用試験に合格、繰り上げ合格候補者となった方は、本市の他の職員採用試験を申込みことはできません。

○「土木技術職」・「建築技術職」において、【経験者採用】の受験資格を満たしている場合は、【経験者採用】にて受験してください。

○受験される場合、提出物として桜井市ホームページ採用情報内に掲載の「令和 9 年 4 月採用桜井市職員採用試験面接カード」を出力して記入のうえ、10月3日(土)～10月13日(火)(必着)内に提出してください。

○【経験者採用】にて受験される場合、提出物として桜井市ホームページ採用情報内に掲載の「在職期間申告書」を出力し、インターネット申込と併せて、在職期間申告書(9月28日(月)必着)を提出(郵送又は持参)してください。

提出が無い場合は、失格となります。また、第1次試験に不合格となった場合は、人事課の責任にて廃棄いたします。

○上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。

○職種及び試験区分を重複した申込は受付することができません。

○ 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」とする公務員の基本原則に基づき、任用される職務には、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。

①「公権力の行使」に携わる職・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をおこなう職

②「公の意思形成への参画」に携わる職・行政施策の企画立案や決定に参画する職

○ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者

(5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

○ 受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が採用予定人数を下回ることがあります。

2. 試験について

(1) 第1次試験日および試験会場

試験日	対象職種	試験会場
令和8年10月3日(土)から 令和8年10月12日(月)まで	全職種	全国各地に設定されたテストセンター会場

○ テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時(指定された期間)で受験できるテスト方式です。

○ テストセンター会場は、47都道府県に約350箇所設定されています。
試験期間中に利用可能な会場については、次のURLをご確認ください。

(<https://cbt-s.com/testcenter/>)

注意事項

① 桜井市職員採用試験のテストセンター結果については、他の企業等への流用はできません。
また、他の企業等の結果についても当市採用試験に流用はできません。

② 自然災害や事故等の影響による交通機関の遅延等や受験者個人の不測の事態により受験が出来なかった場合、追加日程で試験は行いませんので、受験が可能な日程内で余裕をもって受験してください。

③ テストセンター会場では、本人確認のため顔写真付きの身分証明書を提示していただきます。

(2) 試験内容など

① 一般事務職(初級・上級)・土木技術職・建築技術職

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査)	10月3日～10月12日
第2次試験	グループワーク・職場適応性検査(Web実施)	11月2日から11月8日 までの指定する1日(予定)
第3次試験	面接	11月下旬(予定)

②幼稚園教諭

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査)	10月3日～10月12日
第2次試験	面接・実技・職場適応性検査(Web実施)	11月7日・11月8日の指定する1日(予定)
第3次試験	面接	11月下旬(予定)

※ 試験内容及び試験日程については、あくまで予定であり、申込者数等により大幅に変更になることがあります。変更になる場合は、HP等に記載してお知らせします。

※ 職場適応性検査は、Webテストで行います。詳細は第1次試験合格通知時に案内します。

第2次試験に合わせ指定する期間に各自で受検してもらいます。指定する日までにWebテストを受検したことが確認できない場合、失格となります。

※ 職場適応性検査は、第3次試験時の面接の参考とするために実施し、配点はありません。

※ 【経験者採用】にて受験される場合、インターネット申込と併せて、在職期間申告書を提出していただきますが、提出が無い場合は失格となります。また、第1次試験に不合格となった場合は、人事課の責任にて廃棄いたします。

※ 在職期間申告書は桜井市ホームページ採用情報内にデータを掲示しています。様式を出力し、提出をしてください。

※ 第1次試験の試験結果は、令和8年10月21日(水)16時頃に合格者をホームページで発表する予定です。また、合格者には合格通知および第2次試験の試験会場や日時などの通知を郵送します。なお、不合格者への通知はありません。(第3次試験の詳細についても同様に、第2次試験合格者のみ通知します。)

(3)試験出題範囲

試験内容		出題範囲など
テストセンター方式	一般採用・職務経験者採用	基礎能力検査:言語・数理・論理・常識・英語 事務能力検査:照合・分類・言語・計算・読図・記憶 ※公務員試験対策不要の試験内容となります。
(幼稚園教諭)実技		ピアノ演奏、歌唱指導、絵画等制作、模擬保育などの実技試験
職場適応性検査(web実施)		公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から判定します。
グループワーク		試験当日に発表するテーマについて、グループで討議および作業
面接		面接による口述試験

3. 受験申込手續について

受験申込手續は、原則、インターネット(電子申請サービス)による申込を利用してください。インターネットによる申し込みができない場合は、人事課へ連絡してください。

申込受付 期間	令和 8 年 9 月 16 日(水)午前 8 時 30 分 ~ 令和 8 年 9 月 27 日(日) 午後 5 時
申込方法	① 下記の電子申請サービスのページに接続します。 (https://apply.e-tumo.jp/sakurai-nara-u/offer/offerList_initDisplay) また、桜井市ホームページ(https://www.city.sakurai.lg.jp/)採用情報ページからも接続することができます。 ② 利用者登録をします。(※利用者登録がまだの方のみ) 「利用者登録」へ進み、必要事項を記入の上、ID・パスワードを取得してください。(ID・パスワードは必ず各自で管理してください。再交付はできません。) ③ 受験申込をおこないます。 登録した ID・パスワードによりログインし、受験申込フォームに必要事項を入力してください。申込完了の画面まで進むと、整理番号とパスワードが付与されますので、必ず控えておいてください。 ④ 申込完了通知メールの受信を確認します。 申込が完了し、しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は、申込ができていないことがありますので、必ず人事課までお問い合わせください。 ※申請内容に不備等がある場合は、電話・メール等にて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。 ⑤【経験者採用】にて受験される場合は、桜井市採用 HP に掲示している在職期間申告書を出し、必要事項を記入して 9 月 28 日(月)(必着)までに提出(郵送又は持参)してください。
1 次試験の 受験方法	① 登録されたメールアドレスに受検案内メールが届きます。 10 月 1 日(木)までに届かない場合は人事課までお問い合わせください。 ② 受検案内メールに掲載している URL から予約サイトにログインし、第 1 次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするための ID・パスワード(上記「電子申請サービス」で発行される ID・パスワードと異なりますのでご注意ください。)も受検案内メールに記載します。(ID・パスワードは必ず各自で管理してください。再交付はできません。) ※受検案内メールで受験番号もお知らせします。合格発表の照会時に必要となります。 ③ 受検予約完了後、受検予約完了メールが届きますので、予約内容をご確認ください。 ④ 予約した日時に顔写真付きの身分証明書等を持参のうえ会場へ行っていただき、「基礎能力検査」及び「事務能力検査」を受検してください。 ※受検予約は、受検日の前日の午後 2 時まで変更することができます。また、予約した受検日に受検できない場合は欠席となり、それ以降の受検の再予約はできません。
注意事項	○登録に使用するメールアドレスは、パソコン又はスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。 ○「電子申請サービス」の動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。 ○ プロバイダによっては、受験に関わるメールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなど届かない場合があります。その際は、該当するフォルダを確認するか、お使いのプロバイダにお問い合わせください。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。 ○ 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。また、受付終了間際は、申込が集中する恐れがありますので、余裕をもって申込手續をしてください。 ○ 受付開始時間から受付終了時間までは、24 時間いつでも申込ができますが、システムの保守や点検、重大な障害、その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知をおこなうことなく、本システムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、このために生じた申込の遅延等については一切責任を負いません。

4. 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 総合順位	合格発表日から2週間 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 桜井市役所 人事課(本庁3階)

5. 合格から正式採用まで

○ 最終合格について

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。令和9年4月に採用の予定です。採用後、6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき、条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

○ 繰り上げ合格について

採用予定者が採用を辞退した場合や、欠員が生じる場合等に備えて、繰り上げ合格者を予め決定しておき、欠員が生じた場合に、その中から成績順に採用する制度です。繰り上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には登載ませんが、繰り上げ合格候補者となる方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格通知書で通知します。

○ 合格(採用)の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。また、令和9年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合並びに免許または資格を必要とする人が、これを取得できなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

○ 提出書類について

最終合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます(合格通知に同封して通知します)。

6. 給与・勤務条件等

○ 給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給与

【一般採用】

職種		初任給	地域手当(4%)	合計
一般事務職 建築技術職 土木技術職	高校卒	200,300 円	8,012 円	208,312 円
	大学卒	232,000 円	9,280 円	241,280 円
幼稚園教諭	短大卒	243,360 円	9,734 円	253,094 円
	大学卒	263,536 円	10,541 円	274,077 円

【経験者採用】

職種		初任給	地域手当(4%)	合計
土木技術職 建築技術職	年齢が25歳 で大学卒業後 民間経験3年	242,000円 程度	9,680円 程度	251,680円 程度

※給料月額は、令和8年4月1日現在の給料表に基づいています。

その他、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2)勤務時間等（勤務場所により異なります）

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までには休憩時間)

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(3)休 暇 等

年間20日(1年目は15日)の年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業等

7. 申込に関する注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

- 申込の記載事項等に不備がある場合、内容の確認、補正等をお願いすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については一切責任を負いません。必ず申込時に確認してください。
- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。ただし、最終合格を経て、採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理します。
- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合、本市ホームページで掲載するほか、申込書に記載された連絡先に連絡することがあります。

8. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 市長公室 人事課 人事厚生係
 〒633-8585
 奈良県桜井市大字栗殿432番地の1
 TEL:(0744)42-9111(代)(内線1211・1212)
 FAX:(0744)42-2656
 桜井市ホームページ: <https://www.city.sakurai.lg.jp>

